

しなてつパートナーズクラブ規約

第1条（名称）

「しなてつパートナーズクラブ」（以下、「当会」という）とします。

第2条（運営主体）

「しなの鉄道株式会社 本社」（以下、「事務局」という）とします。

第3条（目的）

当会はしなの鉄道株式会社の利用促進を図り、鉄道を活用して沿線地域の発展に寄与することを目的とします。

第4条（事業）

当会は次に掲げる事業を行います。

- 1) 第3条に掲げる目的達成のための事業
- 2) 第3条に掲げる目的達成に資する活動を行う者に対する支援
- 3) 沿線住民のマイレール意識向上及び当会会員の増加のための活動

第5条（会員種別）

会員種別は、「ファン会員」の1種類とします。

第6条（会員資格）

当会会員とは、本規約を承認のうえ、しなの鉄道株式会社が運営する公式 Twitter アカウント「@shinanorailway1」（以下、「公式アカウント」という）をフォローしたお客様をいいます。

第7条（年会費）

「ファン会員」の年会費は無料です。

第8条（会員の特典）

- 1) 会員は当会事務局が定める特典を受けることができます。
- 2) 会員が特典を受ける際は、公式アカウントのフォロー画面の提示が必要となります。

第9条（有効期間）

公式アカウントのフォローが完了した時点から会員資格が発生し、公式アカウントのフォローを解除しない限り、会員資格は失効しません。

第10条（退会）

公式アカウントのフォロー解除により退会することができます。

第11条（譲渡・貸与）

会員資格を他人に譲渡・貸与することはできません。

第12条（会員資格の喪失）

不正に会員特典を受けようとした場合、本規約に違反した行為が認められた場合、当会およびしなの鉄道の名誉を著しく傷つける行為があった場合などは、ただちに当会会員の資格を喪失するものとします。

第13条（個人情報の取り扱い）

当会事務局は、当会会員の個人情報を正確かつ厳重に管理します。また、お預かりした個人情報は、当会からのご連絡やご案内等、当会の目的にのみ使用し、個人情報を外部および第三者に開示または提供しません。

第14条（事務局）

当会の事務局は、しなの鉄道株式会社本社内（本社所在地：長野県上田市常田1-3-39）に置きます。

第15条（その他）

- 1) 当会事務局は、必要と認めた時に当会会員に予告なく本規約を変更することができ、変更した場合は速やかに当会会員に告知します。
- 2) 本規約のほかに、当会運営上必要な事項は別途定めます。

附則

この規約は2020年2月28日から施行します。